

令和2年度 事業報告

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

一 目 次

●令和2年度を省みて	
日本知的障害者福祉協会会長 井上博	1
●令和2年度 地区別活動報告.....	2
●令和2年度 部会別活動報告.....	5
●令和2年度 委員会別活動報告.....	6
●令和2年度 特別委員会活動報告.....	7
●令和2年度 行事を追って.....	8

令和2年度を省みて

今年度は会員施設・事業所においては、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら事業を継続するという困難な課題に直面し対応した1年であった。本会も大きな制限のなかでの活動を行うこととなった。今年度は7月に役員改選が行われ、新たな役員体制によって活動を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応

厚生労働省等から発信される事務連絡等、会員施設事業所に向け必要な情報提供に努めた。細心の注意をはらったの事業運営の中、千葉県における集団感染の発生に始まり、高知県、広島県、北海道等、全国各地でも集団感染が発生した。施設・事業所においては医療体制の確認や感染にかかる風評被害への対応等、困難な状況に陥ったが、各地において会員相互および他機関等と連携を図りながら支援現場を献身的に支えていただいた。

新型コロナウイルス感染症に関しては、各種要望事項を取りまとめ、政府与党や厚生労働省に対し要望活動を行った。今後も様々な課題に対して迅速に対応してまいりたい。

国の制度への対応

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定検討チームの議論が進む中、政策委員会や各部会を中心に厚生労働省と意見交換を行い、報酬改定に関わる本会の要望事項の取りまとめ、国や政府与党に要望書を提出した。就労系事業を中心とした事項についてはセルフ協と共同で要望を行った。

当初から厳しい改定が予想されていたが、+0.56%の改定率となったことは一定の成果と考えている。今後も、参画させていただいている社会保障審議会障害者部会や要望活動等を通して、各事業の実態をもとに支援現場のあるべき姿を国に提言していきたい。

また、同じく参画させていただいている社会保障審議会福祉部会では福祉人材の確保や社会福祉推進連携法人のあり方が議論された。会員施設・事業所におい

ては比較的小規模な事業所も多く、人口減少が続く中であって今後の社会福祉法人の運営が懸念されているが、小規模法人も大切に制度設計となるよう望むとともに、多様化する地域の福祉ニーズに対応が可能となるような制度設計を要望している。

全国規模での会議、研修会等の開催中止または延期

全国的な感染拡大を受け、感染防止の観点から全国規模の会議や研修会は中止または延期とした。研修会等を予定されていた各地方会には大変なご負担をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、多くの関係者には本会のリモート会議等への対応に多大なご協力をいただいたことに御礼を申し上げる。今後も感染が終息するまではウェブを活用した会議や研修等を検討してまいりたい。

各地区会との意見交換会の開催

例年開催していた全国会長事務局長会議の開催を中止したことから、代替として地区会ごとの意見交換会をウェブ会議にて実施した。本会や各地区・地方会の取り組みを互いに共有するとともに、各地区会の方々と詳細な意見交換が行えたことは大変有意義であった。

特別委員会の設置

以前から必要性が指摘されていた強度行動障害の支援のあり方を検討するため、「著しい行動障害への対応に関する検討委員会」を設置した。各地で行われている取り組みについての調査や支援のあり方を共有し、強度行動障害のある利用者の権利と生活の安定につながる取り組みを検討したい。

結びに、緊急事態宣言による協会事務局の時短業務等により会員の皆様にはご迷惑をおかけしたが、感染拡大が著しい東京における事務局スタッフの献身的な働きによって本会の各種活動や事業が遂行できたことに感謝したい。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会長 井上 博

■令和2年度 地区別活動報告

	①施設長・職員・その他の研修会 および活動内容	②来年度に向けての展望
北海道	<p>【研修会等】</p> <p>令和2年度権利擁護セミナー：講演「優生思想に向き合う2つの視点～自分の身体と動物の命～」安積遊歩氏、「障がい者の虐待防止と権利擁護—なぜ障がい者虐待はなくなるのか！関係者に問う—」光増昌久氏、参加申し込み249件。</p> <p>令和2年度全道施設長研修会：行政説明 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課長 遠藤篤也氏／記念講演 橋文也氏／実態調査報告 大垣勲男氏、参加申し込み236件。</p> <p>いずれもオンラインライブ配信方式による開催。</p> <p>【緊急配布用衛生用品の購入・保管】</p> <p>道内の会員に新型コロナウイルス感染症が発生したことを受け、クラスター等発生時の初動時の備えとして、12月、防護服・N95マスク・ゴーグル・ニトリルグローブ等の衛生用品を一括購入し、道内8地方会指定施設に保管。すでに一部用品は感染施設に提供済。</p>	<p>コロナ禍の長期化を想定し、会員の協会事業に対するニーズに応じていくため、当面オンラインを基本とし、会員に資する事業を推進していく。</p> <p>これまでもオンブズマン活動や研修会等、様々な権利擁護に関する事業に取り組んできたが、道内でも虐待事案の発生が続いていることから、これまで以上に障がい者の虐待防止、権利擁護事業の強化を図る。支援現場のコンプライアンスの遵守、支援の質の向上、支援環境の改善への取り組みを進める。</p>
東北	<p>6月5日に常任理事会（仙台市）、6月23日に東北フォーラム2020inやまがた実行委員会（山形市）開催の後は、すべての会議・研修を中止。</p> <p>9月から地区会会員事業所のウェブ環境の調査を実施し、11月27日、12月3日に、株式会社ジェイアイシーの協力を得て、「福祉施設のBCP」について、230名参加のWeb研修会を開催した。</p> <p>その後の会議はすべてオンライン会議とし、11月26日に理事会、12月15日に政策委員会、2月8日に研修委員会、2月15日に人権・倫理委員会を開催。政策委員会では10月に報酬改正に向けての意見徴収を行い提出、研修委員会では各県の研修状況とコロナ禍での今後の研修の方向性、次年度に向けての計画等を検討した。人権・倫理委員会では、毎年実施している、権利擁護に関する職員組織アンケート実施に向けて検討し、実施予定である。また、年度内に支援スタッフ部会の開催を計画している。</p> <p>東日本大震災から10年の節目を迎え、コロナ禍で何ができるか模索し、経験を風化させない思いと哀悼の意を伝えていく。</p>	<p>中止していた会議・研修を、できる形を模索しながら開催していく。当面はオンライン開催になるが、特に東北フォーラムについては若い職員のやりがいや思いの発信をテーマに開催するため、状況を判断しながらハイブリッド研修等も取り入れ、職員のニーズに添った研修にしていく。</p> <p>また10月に開催予定の日中活動支援部会全国大会の成功に向けて、地区会をあげて尽力する。</p> <p>その他、権利擁護の推進、災害協定など課題も多いが、さらに連携を密にし取り組んでいく。</p>
関東	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた施設長会議（山梨県）、職員研究大会（栃木県）、全国児童発達支援施設運営協議会（栃木県）について、令和3年度に延期としました。そして、これらの研修等の延期に伴い、令和3年度に開催を予定していた全国的障害福祉関係職員研究大会（山梨県）も延期となっています。</p> <p>そのような中、会長・事務局長会議は、初めての試みでありましたが、リモート（ウェブ会議）で実施いたしました。各都府県福祉協会では、集合型研修、対面式の会議は軒並み中止しており、リモート形式が浸透しつつあります。</p> <p>令和3年度に延期した各種研修会等は、令和3年の10月以降に開催予定ですが、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視しつつ、開催に向けての準備を進めていくこととしています。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症が収束する様子が見られず、本当に令和3年度に各種研修会が開催できるかどうか不安を感じているところです。情報通信技術を活用した「テレワーク」や「リモートワーク」が浸透しつつあり、今後の研修会等においても、リモート形式、従来の集合参加型、あるいは複合型の形態を含め、様々な参加形式やそれに合わせた内容、会場の設定などの検討が必要であると考えています。</p>

	①施設長・職員・その他の研修会 および活動内容	②来年度に向けての展望
東 海	<p>施設長等会議 (第58回) 12月11日(金) Zoomウェビナー (155件申し込み) 「新時代到来！新たな経営様式に向けた社会福祉の挑戦！～ポストコロナ時代を勝ち抜くための事業所経営と人材育成を考える～」 オープニングセッション 井上博氏 (日本知的障害者福祉協会会長) / Session1 実践レポート「Webミーティング・クラウドサービスを活用した業務改善や人材育成の可能性」 / Session2 講演「ポストコロナ時代を勝ち抜くための事業所経営と人材育成」野澤和弘氏 (植草学園大学副学長) / Session3 中央情勢報告 末吉孝徳 (日本知的障害者福祉協会事務局長) / Session4 クロストーク「ポストコロナ時代に向けて！どうするこれからの障害福祉サービス」東海4県会長</p> <p>職員研修会 (第57回) 令和3年3月11日(金) Zoomウェビナー (115 件申し込み) 「共存」から「共生」へ～支え合う未来に向けて、課題を見つめ可能性を探る～ Session1 講演「人間にとって自由とは？」野澤和弘氏 (植草学園大学副学長) / Session2 実践レポート①「コロナをぶっ飛ばせ」大川貴志氏 (神奈川・てらん広場施設長) / Session3 実践レポート②「未来を創る主体者であれ～オンラインで描く“ミライ”の育ち」野呂大吾氏 (愛知・しらさぎケアホーム管理者)・繁原幸樹氏 (愛知・シャローム管理者)、ゲストスピーカー参加 / Session4 ライトトーク「福祉ヤロウ Liveトーク！～“ミライ”に向けてみんなで話をしよう」支援スタッフ委員会から、山内林太郎氏 (委員長・熊本)・鶴岡秀隆氏 (千葉)・山下普徳氏 (東海地区代表・三重)・倉島昌之氏 (愛知)</p> <p>その他研修会・活動内容等 (いずれもZoomミーティング) ・役員会 (①8/20、②9/10、③9/29、④12/4) ・地区代表者会議 (2/10) ・東海地区政策委員会 (①9/3、②11/9、③12/4、④12/24) ・日本知的障害者福祉協会との意見交換会 (1/8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 (年3～4回)、地区代表者会議 (年2回) ※その他適時開催 ・地区政策委員会 (年6回を目途に開催) ・日本知的障害者福祉協会との意見交換会 (2022年1月～2月頃予定) ・第59回地区施設長等研究協議会 (時期未定・オンライン開催 企画：静岡県) ・第58回地区施設職員研究協議会 (時期未定・オンライン開催 企画：三重県) ・地域支援部会「全国グループホーム等研修会」(8/20 オンライン開催) ・地区会活動におけるオンラインの定着に伴い、上記の定例事業に加え、不定期ながら、役員等が気軽に集い、話し合える場として、オンラインサロンの設置を試験的に実施する。
北 陸	<p>開催を予定していた第57回 施設長会議 (福井県福井市)、第57回 職員研究大会 (富山県富山市)等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、検討の結果、開催地や内容等を変更せずに次年度へ延期とした。</p> <p>また、毎年開催している、障害者支援施設部会施設長会議、地域支援部会・相談支援部会合同研修会は、いずれも福井県で開催の予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催地を変更せずに次年度へ延期とした。</p>	<p>4月開催の理事会で新型コロナウイルスの感染状況等を確認し、開催方法等を検討する予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第57回施設長会議 令和3年6月17日(木)～18日(金) 福井県福井市 アオッサ 8階 福井県民ホール ・第57回職員研究大会 令和3年7月8日(木)～9日(金) 富山県富山市 ホテルグランテラス富山
近 畿	<p>今年度は、各分野の活動自粛を求める緊急事態宣言に始まり、近畿地区においても多数の会員施設・事業所で関係者の陽性が確認され、クラスター化した事例も数件報告されました。対人援助業務という公器としての機能を最優先に果たすことを考え、年度を通して協会活動(施設長会議・知的障害関係施設職員研修会・グループホーム等職員研修会等)は、規模の大小によらず、あらゆる催し・会合の中止、または延期を余儀なくされました。</p> <p>近畿地区総会は書面開催とし、近畿地区協会の共有オンラインページを開設、総会の議決報告をいたしました。また、会長・事務局長会議および役員会議等については対面での実施を控え、すべてオンラインで開催。</p> <p>従来の協会活動に代えて、本年8月～9月、新型コロナウイルスの感染拡大が近畿圏の福祉事業所活動に影響を及ぼす実態を把握し、今後に備えるべく近畿地区協会における緊急のアンケート調査を実施いたしました(回答501事業所)。</p>	<p>第58回全国知的障害福祉関係職員研究大会は、参加者・関係者の安全を第一に考慮した結果、日本知的障害者福祉協会および本協会役員会の承認を経て、2021年度末に開催を延期いたしました。大会内容は変更せず、開催のあり方についてはオンラインを基本とし、確実に実施する方向で調整を進めております。</p> <p>次年度は、ウェブを活用した会議や研修を積極的に行い、非常時の事業継続に必要な事業所間の情報共有・連携の強化に取り組んでまいりたいと思います。</p>

	①施設長・職員・その他の研修会 および活動内容	②来年度に向けての展望
中国	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設長会・親善球技大会・職員研修協議会は中止となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第52回中国地区知的障害関係施設長会議 令和4年度へ延期（鳥取県）。代替として、各県正副会長と各部会正副会長とでの意見交換会を開催予定 ・第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会（山口県） コロナの状況により開催の有無を決定する ・令和3年度中国地区支援施設部会研修会（鳥取県） コロナの状況により開催の有無を決定する ・第60回中国・四国地区職員研究協議会（高知県） 令和4年度開催予定
四国	<p>4月に四国地区会長・事務局長会議を高知県で実施しました。各県会長が4人中3人入れ替わる中、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で、第1回四国地区部会代表者会議（4月）、第1回四国地区政策委員会（5月）、第55回四国地区施設長会議、第61回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会（7月）が中止となりました。</p> <p>8月に初めてのウェブ会議で、第2回四国地区政策委員会を実施しました。不慣れなウェブ会議でしたが、四国の事務局間で情報を共有しながら10月に第3回四国地区政策委員会、11月に四国地区第2回部会代表者会議、2月に第4回政策委員会・令和2年度四国地区知的障害関係施設長会議 テーマ（今こそ、私たちがなすべきこと—コロナ禍で見えてきたもの—）を4県協力のもとで開催しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、従来の事業をリモートと対面のどちらでも開催できる方向で考えています。また、IT化が進むことも踏まえて災害（地震・津波・豪雨・感染症）等に対して四国地区で防災協力支援ネットワークの構築の必要性を感じています。</p> <p>第61回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会におきましては、安心・安全を優先し、もう1年延期します。</p>
九州	<ul style="list-style-type: none"> ・地区政策委員会（5/20 オンライン） ・地区職員研修会項目検討会（11/30 オンライン） <p>その他、地区各県会長及び理事会については、適宜オンラインにより開催し、各種検討事項について協議を行った。</p> <p>なお、今年度の各種研修会等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止することとなった。</p> <p>[開催延期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区地域生活者交流会（鹿児島県） ・地区職員研修大会（佐賀県） ・地区施設長等研究大会（福岡県） ・地区親善球技大会（大分県） ・地区種別部会・合同研修会（長崎県） 	<p>会員一丸となって知的障がい者へのより良い支援体制の実現を目指し、各県会長会や各部会会議等の開催するほか、各種大会事業を実施する。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、オンラインによる開催を含め、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。</p> <p>[開催予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区地域生活者交流会（鹿児島県） 秋以降 ・地区職員研修大会（佐賀県） 7月 ・地区施設長等研究大会（福岡県） 9月～10月 ・地区親善球技大会（大分県） 11月 ・地区種別部会・合同研修会（長崎県） 1月～2月

令和2年度 部会別活動報告

児童発達支援部会（4回）

今年は、コロナ禍の中であったが部会を4回（6月・8月・12月・2月）オンラインで開催し、そのうち2回は、報酬改定に向けて、また年齢超過児の在所延長規定が2021年3月に迫り、この対応に関しての要望などのために厚生労働省から、障害児支援室と方向性について意見交換を行った。またコロナ禍の中で各地域の施設の課題や対応などが話し合われた。年齢超過児の移行が準備期間として1年伸びたことで、今後、実務者会議などでも児童発達支援部会として意見を発信していきたい。全国児童発達支援運営協議会（栃木大会）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で次年度に延期することとなった。

次年度も、障害のある子どもたちの幸せのために鋭意活動を続けていきたい。

障害者支援施設部会（4回）

部会を4回（6月・9月・12月・2月）オンラインで開催した。主な内容は、今期部会役員の選出、各地区における新型コロナウイルス感染症対策や情報の共有、次期報酬改定に向けた部会要望について意見を整理した。また、今後の障害者支援施設の方向性についての議論の中で、特別委員会「著しい行動障害への対応に関する検討委員会」の検討内容についても共有し、支援に困っている施設、そうではない施設の2極化状態について知ることができた。

今年度は新型コロナウイルスの影響で中止した第9回障害者支援施設部会全国大会（北海道大会）は、次年度オンラインで開催（予定）するが、権利擁護という視点から支援の質について議論を深めていきたい。

最後に、障害者支援施設には、長い歴史の中で醸成された様々な役割があり、地域の中の施設として積み上げてきた実践がある。今、社会に求められる機能とは何か、地域共生を目指した社会福祉資源として今後のあり方について検討したい。

日中活動支援部会（4回）

部会を年4回（6月・10月・12月・2月）、オンラインで開催した。今期は地区代表が約半数変更の中、6月は「役員選出と年度計画」に関する確認と意見交換、「報酬改定」に向けた政策委員会との協議のための意見集約を行う。10月は全国日中活動支援部会秋田大会（以下、全国大会と略）の今年度は開催中止に伴う意見交換と「報酬改定」に向けての意見交換を行う。また「生活介護と社会参加」における評価尺度について共通認識を図った。12月は引き続き「報酬改定」に関する意見交換と全国大会の方針決定、「利用者個人の社会参加に係る評価項目と評価尺度」の項目検討を行った。2月は、次期報酬改定案についての確認と検討を行った。また、全国大会の基本的枠組みや予算、内容に関する考え方や方法の確認、「利用者個人の社会参加に係る評価項目と評価尺度」の項目内容の詳細の検討を行った。

生産活動・就労支援部会（4回）

部会を4回（6月・10月・11月・2月）オンラインで開催した。次期報酬改定を見据え、就労系事業の課題についての協議や厚生労働省の担当者との意見交換などを行い、部会としての意見のとりまとめを行った。特に、就労継続支援A型事業においては、新たに導入されるスコア方式の評価項目等について、部会内において別途2回（10月・11月）協議・検討した。対外的には、厚生労働省内に設置された「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」からの団体ヒアリングや全国社会就労センター協議会との意見交換会など、就労系事業の制度の改善に向けて積極的・精力的に活動した。

また、当初、香川県高松市で開催を予定していた第9回全国生産活動・就労支援部会 職員研修会・障がい者福祉物産展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来年度に延期することとなった。

地域支援部会（4回）

本年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、4回の会議はすべてオンライン開催となった。令和3年度報酬改定に向けた対応として、要望書を取りまとめ、政策委員会に提言した。また、厚生労働省との意見交換を重ね、本部会から提言した、共同生活援助における重度障害者支援加算の対象拡大、夜間支援等体制加算の見直し、居宅介護における地域生活支援拠点等の緊急時対応加算等への位置づけ、自立生活援助の標準利用期間の更新、夜間の緊急対応、人員基準の緩和等、概ね反映される見通しとなった。

研修会については、グループホーム等研修会および地域支援セミナーは延期とし、来年度の研修開催の内容や方法、あり方について検討した。グループホーム等研修会は令和3年8月にオンラインにて開催予定である。

また、調査研究事業として、各種別（グループホーム、居宅介護等、宿泊型自立訓練）の実態調査を実施し、相談支援部会と合同で調査報告書を発刊した。

相談支援部会（4回）

令和2年度の部会会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて4回（内1回は3月に開催予定）開催し、時間等の制約のある中での会議となったが、令和3年度からの報酬改定に向けた要望の整理を行った他、相談支援事業所実態調査および障害者就業・生活支援センター実態調査を行った。

令和3年度もコロナ禍による影響がある中での部会運営となるが、制約がある中でも工夫し、新たな報酬体系による相談支援事業所運営の変更等の周知や昨年度中止せざるを得なかった相談・就業支援セミナーの開催等に向けて進めていきたい。

令和2年度 委員会別活動報告

委員会	①令和2年度の主な活動	②来年度の展望
政策・研究部	<p>政策委員会 (5回)</p> <p>政策委員会では「令和3年度報酬改定」に向けた対応を最重点課題と位置づけ取り組んだ。社会保障審議会障害者部会や報酬改定チームの議論の推移を分析するとともに、国の議論を踏まえ、要望事項の調整を行った。特に会員から要望の高かった処遇改善加算の運用ルールの見直し、食事提供体制加算の維持継続、送迎加算の維持拡充等については、エビデンスを基に厚生労働省と協議を重ねてきた。併せて経過措置として取り扱われている加算等については恒久的な取り扱いとなるよう厚生労働省に働きかけを行った。要望事項の中身については、各部会、各地区会、関係委員会と連携し、協会としての重要項目を整理し、厚生労働省と協議を行った。</p> <p>さらに要望提出に際し、他団体との調整を行い、共通する要望項目については、共同での要望書を作成し、厚生労働省に提出した。</p>	<p>令和3年度報酬改定の中身について精査・分析していきたい。併せて新事業、新体系の内容、新たに設置されて加算の中身や運用ルールについて分析を行いたい。分析の結果を基に、次期報酬改定に向けて論点整理を行うとともに、検討項目のエビデンスの収集を行っていききたい。新事業や新体系の報酬改定内容については厚生労働省と引き続き協議を重ねるとともに、協会の基本的な方向性についての意思疎通が図れるよう努めてまいりたい。</p> <p>居住支援のあり方について、障害者支援施設やグループホームの環境やサービスの質の向上に向けた取り組みについて検討してまいりたい。</p> <p>さらに地域共生社会の実現に向けた取り組みについて、障害者施設の役割と地域づくりのあり方についても検討してまいりたい。</p>
	<p>調査・研究委員会 (2回)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、経年的に実施している全国実態調査の実施が例年よりも遅れてしまったが、通常通り調査の集計・分析を行った。</p> <p>ただ、その他に予定していた地域生活支援拠点（短期入所に関する継続調査）や新型コロナウイルスに係る調査の検討については、今年度は改選期でもあり、委員の入れ替わりも多く、委員会の開催が大幅に遅れてしまったこと、また感染防止の観点からWebでの開催となったこと等が影響し、開催回数も確保できなかったことから、十分に議論を深めるには至らなかった。</p>	<p>来年度については、当面の間、委員会はWebでの開催の見通しであるが、経年的に実施している全国実態調査に加え、令和2年度に予定していた地域生活支援拠点（短期入所に関する継続調査）や新型コロナウイルスに係る調査についての検討を十分に行っていききたいと考えている。</p> <p>全国実態調査については、今後、数年に渡り新型コロナウイルスの影響が集計結果に表れてくると予想されるため、注意深く分析を行い、必要に応じて他委員会との連携調査を検討し、協会が目指す要望のエビデンスとなるデータを得ることができるよう努めたい。</p>
総務部	<p>権利擁護委員会 (2回)</p> <p>各府県の福祉協会から、年度内に会員施設・事業所で起きた権利侵害事案における報告書を受け取った。協会機関誌「さぼーと」2020年11月号には、「知的障害のある方の尊厳を守る 一日本知的障害者福祉協会としての取り組み」と題してオンライン座談会の記事が掲載された。各地の研修等が中止・延期となる中で、オンラインによる研修動画の編成がすすめられており、本委員会からも権利擁護・虐待防止をテーマに、現場職員向けの講義動画を作成した。</p>	<p>集合形式の研修の開催が、いまだ再開の目処がたつておらず、オンライン形式による研修動画の必要性は高い。障害者虐待は施設・事業所の密室性が高いと起こりやすいとされているところであり、現場にいる職員が孤立しないように、本委員会としてもコンテンツを発信したい。</p> <p>具体的には、令和3年度の「権利擁護・虐待防止」オンライン研修を活用していただけるよう周知を図るとともに、職場単位で取り組めるグループワーク等の教材を提供する予定である。</p>
	<p>リスクマネジメント委員会 (2回)</p> <p>リスクマネジメント委員会では、当初予定していた「リスクマネージャー養成研修」の開催に向けた検討を行いました。新型コロナウイルス感染防止のため実施を見送りました。</p> <p>委員会活動は、数年来の課題でもあった「リスクマネージャー養成研修修了者のフォローアップ研修」及び「管理者向け研修」について検討を行うとともに、「オンライン研修（施設・事業所のリスクマネジメント）」について協議を行いました。</p>	<p>リスクマネージャー養成研修会は、毎回定員を超える申し込みがあることから、令和3年度は、リスクマネジメントの重要性を鑑み、その期待に沿うべく内容の充実へ寄与したい。</p> <p>前年度より課題整理を進めている「リスクマネージャー養成研修」について中堅職員を主な対象とした「現行研修」とステップアップおよび管理者向けとしての「上級研修」に発展的な組み替えを行い、令和元年度に一般販売した『知的障害施設・事業所におけるリスクマネジメント』の活用方法、開催時期や日程等について、さらなる協議を行い、開催に向けた企画を行いたい。</p>
	<p>支援スタッフ委員会 (2回)</p> <p>新型コロナ感染症の感染拡大の影響により、例年通りの委員会活動ができず11月に入って今年度初めての委員会をオンラインで開催し、委員長、副委員長の選出及び今後の活動について検討を行った。協会の事業計画の重点項目に「支援の質の向上と権利擁護・意思決定支援の取り組みの強化」とあるように、本委員会には支援現場における意思決定支援の推進が求められている。意思決定支援についての共通認識を図るため、各委員やそれぞれの地区・地方会における意思決定支援についての認識や取り組みについて意見交換を行い、今後の活動について協議を行った。</p>	<p>前年度に引き続き、新型コロナ感染対策のためオンライン中心での委員会開催が予想されるが、この時代ならではのICTの活用や様々な新たな取り組みを委員会活動においても積極的に取り入れ、引き続き支援現場における利用者の権利擁護、意思決定支援の浸透に向け、スタッフ目線でのアイデアを模索し、会員に情報提供を行いたい。時代に即した提案となるようタブレット等でも活用できる情報やアプリなどの手法も省資源化と支援効率化の足掛かりとして検討していきたい。</p>

	委員会	①令和2年度の主な活動	②来年度の展望
事業部	編集出版企画委員会（7回）	<p>コロナ禍により、本委員会も少なからず影響を受けた。しかし、『さぼーと』誌の発行は中止できないため、オンライン会議と委員間のネットワークを最大限に活用し、途切れることなく毎号発行することができた。特集では、11月号において初めてのオンライン座談会を開催し、「知的障害のある方の尊厳を守る」というテーマのもと、井上会長はじめ協会関係者にこれからの日本知的障害者福祉協会に求められる取り組みについて語ってもらった。また12月号では、「時の話題」として新型コロナウイルス感染症の特集を組み、実際に感染者対応をした施設等に報告いただき、施設におけるコロナ対策等の参考となる記事を掲載した。</p>	<p>『さぼーと』誌は来年度も引き続き、障害のある人がその人らしく生きていくために必要となる現場の支援力向上に役立つ記事を多く掲載していきたい。コロナ禍において注目された「エッセンシャルワーカー」ともいわれるこの仕事の価値を「見える化」していきたい。支援者がこれまで以上に自らの仕事を大切に、自信や誇りを持って支援にあたるよう、また、地方会や施設・事業所における職員研修などで『さぼーと』誌を役立ててもらえるよう、充実した誌面づくりに取り組んでいきたい。より多くの方に『さぼーと』誌を手に取り、購読いただけるよう周知・啓発にも努めていきたい。</p>
	人材育成・研修委員会（2回）	<p>本委員会において企画・運営を行う資格認定講習は、「知的障害援助専門員養成通信教育」「知的障害福祉士認定講習会・試験」「知的障害を理解するための基礎講座」があるが、このうち「知的障害援助専門員養成通信教育」については、コロナ禍における感染拡大防止を考慮し、東京と大阪でのスクーリングならびに確認テスト・論述試験の開催を断念したが、あらためて動画収録した講義をオンデマンド配信やDVDによる聴講環境を整えるとともに、オンラインサービスを活用した確認テストを実施し、事業目的を達成することができた。</p> <p>また、「知的障害を理解するための基礎講座」については、昨年度作成したオリジナルテキストを基に、従来年間1回の募集開催であったものを春・秋の2回開催へと拡充し、コロナ禍にあっても新人職員等への学習機会を提供することができた。</p> <p>なお、「知的障害福祉士認定講習会・試験」については、論述試験を評価方法としていることから、その実施方法についての協議までに留まっている。</p>	<p>コロナ禍において、様々な研修事業や会議がオンラインへと移行するなか、資格認定講習や試験についてもそのあり方の変容が期待されるようになってきている。</p> <p>通信教育のオンライン化については、遠方や山間・島しょ部といった従来受講を保留してきた者へも学習機会を提供することができることから、より多くの希望者に受講してもらえるよう、社会環境の変化に対応した通信教育事業のあり方や可能性について検討していきたい。</p>

令和2年度 特別委員会活動報告

著しい行動障害への対応に関する検討委員会（2回）

著しい行動障害のある人への支援をめぐる課題は、依然知的関係福祉における最重要課題の一つといえます。そこで、現に著しい行動障害のある人たちを受け入れる全国の施設・事業所にアンケート調査を実施し、どのような支援環境が整えば、そうした障害状況が低減できるのか、また身体拘束や虐待につながる不適切な行為を防止、最小化できるのかを考察し、今後の国・地方行政に対する政策提言につなげようとするものです。調査内容は、①著しい行動障害のある方個々の障害状況の把握、②施設・事業所の支援環境、③医療と福祉現場の連携状況、④児童期の調査（著しい行動障害の発生機序と療育環境）、⑤全国の先進的な実践事例の収集。

令和2年度 会員等状況（令和3年3月1日現在）

- 会員数（会員・準会員） 6,469 施設・事業所
- 研究会員数 6,457 人
- 『さぼーと』購読者 990 人
- 『さぼーと』発行部数 15,500 部/月
- 『愛護ニュース』発行部数 7,000 部/月
- 会員互助会（さぼーと倶楽部）加入施設 174 施設（2,519 人）

令和2年度行事を追って

(●は協会活動/○は国の動き)

2020年4月

- 1日 ●第50期 知的障害援助専門員養成通信教育開講 258人
●第32期 社会福祉士養成所開講 199人
- 8日 ●厚労省・障害福祉課に「障害福祉関係事業所等における新型コロナウイルスへの対応に関する要望」を提出
- 17日 ●「相模原障害者施設殺傷事件判決の確定にあたって」を発信

5月

- 19日 ●知的障害推進議員連盟に「障害福祉関係事業所等における新型コロナウイルスへの対応に関する要望」を提出
●厚労省・障害福祉課に「障害福祉関係事業所等における新型コロナウイルスへの対応に関する要望」を提出
- 25日 ○第51回障害者政策委員会の開催

6月

- 1日 ●第10回知的障害を理解するための基礎講座（通信教育）を開講 受講者290人
●第7回全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの実施
- 15日 ●第1回理事会が、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から書面決議にて開催され、理事17名、監事3名の同意により、①令和元年度事業報告（案）について ②令和元年度決算報告（案）について ③会長推薦理事並びに会長指名理事の選出について ④令和2年度定時評議員会の開催について決議があったものとされた。（『愛護ニュース』8月号参照）
- 18日 ●厚労省・障害福祉課に「障害福祉関係事業所等における新型コロナウイルスへの対応に関する要望」を提出
- 19日 ○第7回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 22日 ○第52回障害者政策委員会の開催

7月

- 1日 ●『知的障害者の支援のためのワークブック 「現場で活かせる意思決定支援」のさらなる理解のために』を刊行
- 3日 ○天皇后両陛下の御接見
- 9日 ○第8回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 15日 ●厚労省・障害福祉課に「障害福祉サービスおよび令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた要望」を提出
○第25回社会保障審議会福祉部会の開催
- 21日 ●令和2年度の定時評議員会が、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から書面決議にて開催され、評議員52名より同意が得られ、①令和元年度事業報告（案）について ②令和元年度決算報告（案）について ③評議員の選任について ④令和2・3年度理事・監事の選任について決議があったものとされた。〔『愛護ニュース』8月号参照〕
- 16日 ○第9回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 21日 ○第10回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 22日 ●令和2年度第2回理事会が、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、理事17名と監事3名の出席のもとウェブ会議にて開催され、①令和2・3年度会長の選出について ②令和2・3年度副会長の選出について ③評議員会の開催について審議された。
- 30日 ○第11回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催

8月

- 1日 ●社会福祉士養成所 第31期生スクーリング②、第30期生スクーリング①の実施。※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンデマンドにより実施（～31日）
- 7日 ●第12回障害福祉サービス等報酬改定検討チームが開催され、本会がヒアリングに参加した。
- 27日 ○第13回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 28日 ○第100回社会保障審議会障害者部会の開催

9月

- 1日 ●令和2年度就業・生活支援センター事業実態調査の実施（相談支援部会）
- 9日 ●令和2年度第1回理事運営会議が、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、理事16名の出席のもとウェブ会議にて開催され、①障害福祉サービス等報酬改定について ②オンライン研修の実施について ③全国会長・事務局長会議の開催方法について ④その他について協議された。〔『愛護ニュース10月号』参照〕
- 11日 ○第14回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 17日 ●厚労省・障害福祉課へ「福祉型障害児入所施設の20歳以上の入所者への対応に関する要望書」を提出
- 24日 ○第15回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催

10月

- 5日 ○第16回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 6日 ●令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について、会長副会長、政策委員長と厚生労働省障害福祉課長との意見交換が行われた。
- 9日 ●令和2年度相談支援事業実態調査の実施（相談支援部会）
- 12日 ○第17回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 19日 ○第101回社会保障審議会障害者部会の開催

- 21日 ○第18回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 22日 ●日本知的障害者福祉協会創立記念日（昭和9年10月22日創立）
- 27日 ●自民党知的障害福祉推進議員連盟に「令和3年度予算並びに障害福祉サービス等報酬改定に関する要望」を提出
- 29日 ●自民党社会福祉推進議員連盟に「令和3年度予算並びに障害福祉サービス等報酬改定に関する要望」を提出
- 令和2年度全国知的障害児・者施設・事業所実態調査の実施（調査・研究委員会）
- 令和2年度全国知的障害児・者施設・事業利用者実態調査の実施（調査・研究委員会）
- 令和2年度各施設・事業種別調査の実施（障害児入所・児童発達支援センター・生活介護事業（通所型）（調査・研究委員会）
- 30日 ○第19回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 11月
- 1日 ●第11回知的障害を理解するための基礎講座（通信教育）を開講 受講者162人
- 4日 ●令和2年度全国グループホーム実態調査の実施（地域支援部会）
- 令和2年度居宅介護事業等サービス実態調査の実施（地域支援部会）
- 9日 ●自民党予算・税制等に関する政策懇談会に「令和3年度予算並びに障害福祉サービス等報酬改定に関する要望」を提出
- 9日 ○第102回社会保障審議会障害者部会の開催
- 10日 ●厚生労働大臣に「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた共同要望書」をセルフ協との共同により提出
- 12日 ○第20回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 18日 ●自民党障害児者問題調査会に「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する要望」をセルフ協との共同により提出
- 18日 ○第21回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 27日 ○第22回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 30日 ○第103回社会保障審議会障害者部会の開催
- 12月
- 2日 ●公明党障がい者福祉委員会に「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する要望」を提出
- 全国会長・事務局長会議については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、今年度は地区会と日本知的障害者福祉協会との意見交換会をオンライン開催（12月2日近畿地区／12月9日北陸地区／12月14日九州地区／12月17日四国地区／2021年1月8日東海地区／1月20日関東地区／2月1日東北地区／2月3日中国地区／2月10日北海道地区）
- 8日 ●政策委員会において令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた対応等について厚生労働省との意見交換
- 厚労省・障害福祉課に「障害福祉サービスおよび令和3年度障害福祉サービス等報酬等改定に向けた要望」を提出
- 11日 ○第104回社会保障審議会障害者部会の開催
- 第23回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 第53回障害者政策委員会の開催
- 23日 ●第3回理事会が新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からウェブ会議において理事17名、監事2名の出席のもと開催され、①令和2年度業務執行状況について ②定款細則の改正について ③会員準則の改正について審議された。【『愛護ニュース』2月号参照】
- 2021年1月
- 9日 ●第50期知的障害援助専門員通信教育のスクーリング講義の実施。※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンデマンド配信により実施（～2月1日）
- 25日 ○第26回社会保障審議会福祉部会の開催
- 2月
- 4日 ○第24回障害福祉サービス等報酬改定検討チームの開催
- 6日 ●第50期知的障害援助専門員通信教育のスクーリング試験の実施。※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、インターネットによるオンラインテストが実施
- 7日 ○社会福祉士国家試験（全国24都道府県）の実施
- 18日 ●政策委員会において令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた対応等について厚生労働省との意見交換
- 21日 ●厚生労働大臣に「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの障害者支援施設等への接種について」の要望を提出
- 26日 ○第105回社会保障審議会障害者部会の開催
- 3月
- 4日 ●令和2年度部会協議会（オンライン配信）を開催
- 16日 ●第4回理事会が新型コロナウイルス感染症防止の観点からウェブ会議において理事16名、監事2名の出席のもと開催され、①令和3年度事業計画（案）について ②令和3年度予算（案）について ③特定費用準備資金の積み増しについて ④令和3年度「愛護福祉賞」「会長賞」受賞者の決定について ⑤定款細則の改正について ⑥就業規則の改正について審議された。【『愛護ニュース』2021年4月号参照】